

一般社団法人山形県国際経済振興機構 入会のご案内

一般社団法人山形県国際経済振興機構（略称：国際機構）は、山形県内事業者の海外ビジネス展開を支援する専門機関です。国際機構では、皆様の海外ビジネスを積極的にサポートし、貿易の振興、海外取引の促進等県内産業の国際化・活性化を通して、山形県経済の発展に寄与してまいります。

※当機構は、山形県経済国際化推進協議会と山形県農林水産物・食品輸出促進協議会とを再編統合し、新法人として平成24年7月1日に設立された団体です。

《会員種類・年会費》

- 一般会員（県内の法人・団体・個人） 1口 3万円
- 特別会員（県内の自治体） 1口 3万円
- 賛助会員（県内外の法人・団体・個人） 1口 5千円

- 1 会員の加入期間は4月1日から翌年3月31日までとなります。ただし、退会の申し出がない限り、毎年度自動継続となります。
- 2 年会費は年度単位となり、年度の途中で入会した場合でも年額となります。また、年度の途中で退会した場合でも納入いただいた会費はお返しできませんので、予めご了承願います。

《会員特典》

| 特典 | 一般会員 | 特別会員 | 賛助会員 |
|---------------------|------|------|------|
| ●海外販路開拓助成事業の利用 | ○ | | |
| ●貿易、海外ビジネスに関する情報の提供 | ○ | ○ | ○ |
| ●翻訳サービスの一部無料利用 | ○ | ○ | |
| ●上記以外の会員向け事業への参加 | ○ | ○ | |

《入会手続》

所定の入会申込書に必要事項を記入のうえ、事務局までFAX、メール、郵送のいずれかの方法でご提出ください。

ご提出後に事務局より会費請求書を送付いたしますので、指定の口座にお振込みください。

【事務局】

一般社団法人山形県国際経済振興機構

〒990-0042

山形市七日町3丁目5番20号（AIG山形ビル5階）

TEL 023-687-1127 FAX 023-687-1129 E-mail y-es@y-es.or.jp